

鉄道運賃の割引

内 容		JR各社の経営する鉄道等では、鉄道運賃が割引されます。民間鉄道については、各駅の乗車券発売窓口でお問い合わせください。	
対 象 者	第1種身体障がい者 第1種知的障がい者 (療育手帳A1・A2) 介 護 者	第2種身体障がい者 第2種知的障がい者 (療育手帳B1・B2)	知的障がい児者施設 肢体不自由児施設等 の入所児・者
普通乗車券	単独または介護者 とともに乗車船する 場合 ≪単独の場合、片道営業距離が 100kmを超える区間で割引≫	単独で乗車船する 場合	単独または介護者と とともに乗車船する場合
定期乗車券	介護者とともに乗 車船する場合 ≪12歳未満の障害者の場合、介護者のみが対象≫	12歳未満の障害者 が介護者とともに乗 車船する場合	—
回数乗車券	介護者とともに乗 車船する場合	—	—
急 行 券	介護者とともに乗 車船する場合	—	—
割 引 率	50%		
手 続 き	みどりの窓口で手帳を提示し、口頭または 申込書をもって割引乗車券を購入してくだ さい。 大人の第1種障がい者およびその介護者が 片道100km以内の普通片道乗車券を購入す る場合は、自動券売機で購入した小児乗車券 でも乗車船することができます。 ただし、乗降に伴う改札の際に手帳の提示 が必要です。		指定救護施設の代表 者が発行する割引証を みどりの窓口で提示 し、割引乗車券を購入 してください。
窓 口	各駅の乗車船券発売窓口		

手帳

医療

年金
共済

手当

税金

自動車

交通

介護
介助用具
用品

日常生活

※長野電鉄、しなの鉄道でも割引があります。詳しくは各鉄道会社にお問い合わせください。

バス運賃の割引

手帳	内 容	バス運賃が以下のとおり割引されます。
	対象範囲	単独で乗車する、もしくは介助者とともに乗車する場合の普通乗車券が対象です。 定期乗車券、貸切バスについては、各会社へお問い合わせください。
医療	割引率	50%
	手 続 き	手帳を乗車券発売窓口で提示し割引券を購入するか、または手帳を運転手に提示して割引料金を支払ってください。
年金 共済	利用できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方 ・ 指定救護施設入所者で、施設代表者の発行する割引証の提出者 ※介護者の必要性の認定は、各会社（または運転手）の判断によります。
手当	窓 口	乗車券発売窓口等 （詳しくは各バス会社へお問い合わせください）

航空旅客運賃の割引

税金	内 容	航空旅客運賃が以下のとおり割引されます。各旅行運送事業者が設定した正規の料金から割り引かれるもので、クーポンや他の各種割引制度後に販売された航空券は適用されない場合があります。
自動車	対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12歳以上の第1種身体障がい者および第1種知的障がい者が介助者とともに乗る場合 ・ 12歳以上の第2種身体障がい者が単独で乗る場合 ・ 12歳以上の第2種知的障がい者が単独で乗る場合
	割引率	航空会社が国内路線ごとに設定
交通	手 続 き	手帳を窓口で提示してください。
介護 介助	利用できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12歳以上の第1種身体障がい者手帳の方 または、第1種知的障がい者（療育手帳A1、A2の方） ・ 12歳以上の第2種身体障がい者手帳の方 または、第2種知的障がい者（療育手帳B1、B2の方）
用具 用品	窓 口	各航空会社航空券販売窓口 （詳しくは、各航空会社へお問い合わせください）

※旅客船については、各船会社へお問い合わせください。

タクシー運賃の割引

内 容	タクシーの運賃が以下のとおり割引になります。
対象範囲	時間制運賃を含みます。また、対象者が乗車する区間は、相乗りの場合も割引対象となります。 ただし、迎車回送料金、高速料金、駐車料金は割引対象外です。
割 引 率	10%
手 続 き	運転手に手帳を提示します。
利用できる方	障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方
窓 口	長野県タクシー協会、各タクシー会社 （詳しくは各タクシー会社へお問い合わせください）

手帳

医療

年金
共済

手当

税金

自動車

交通

介護
介助用具
用品

日常生活

タクシー券（在宅福祉利用券給付事業）

内 容	<p>自動車税・軽自動車税の減免を受けていない市内に住所を有する在宅の重度障がい児・者及び特別障害者手当の受給者または同程度以上の障がい者を有する児・者にタクシー乗車利用券を交付します。 ※入院中の方及び施設（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及び軽費老人ホーム含む）入所者は対象外となります。</p>					
年間 24枚交付	初乗運賃額と迎車回送料金分					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚	○	○				
下肢	○	○				
体幹	○	○				
心臓	○					
じん臓	○					
呼吸器	○					
ぼうこう 又は直腸	○					
小腸	○					
知的障がい	療育手帳の交付を受けている重度の方（A1判定）					
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方					
申請に必要なもの	障害者手帳(身体・療育・精神)					
窓 口	須坂市役所 福祉課 (Tel.026-248-9003)					

【利用できるタクシー会社】

- ①長電タクシー（株）須坂営業所
車種：普通車、福祉（車いす）車両
- ②北信タクシー（株）
車種：普通車
- ③のっこい福祉タクシー
車種：福祉（車いす）車両、寝台車
- ④NPO法人長野コア（中野市）
車種：寝台車
- ⑤おでかけサポートくろまめ
車種：福祉（車いす）車両